第１４回　蔵王町立中学校統合準備委員会

日時：令和８年１１月１０日（火）　午後７時

場所：蔵王町ふるさと文化会館

――― 次　第 ―――

１．開　　会

２．あいさつ　　委員長　　草 野　　賢

教育長　　文 谷 政 義

３．報　　告　　（１）工事の進捗状況について

（２）蔵王中学校の部活動について

（３）蔵王町立中学校統合準備中学校部会について

４．議　　事　　（１）閉校式・開校式について

（２）蔵王中学校 PTA について

５．そ の 他　　蔵王中ＷＳ（ワークショップ）について

６．閉会あいさつ

蔵王中学校校章

蔵王町立中学校統合準備委員会　委員名簿

（敬称略）

No.	所属	役職	氏名	備考
1	円田中学校父母教師会	会長	三 島　　康	
2	円田中学校父母教師会	副会長	松 崎 正 知	
3	宮中学校父母教師会	会長	新 貝 英 歴	
4	宮中学校父母教師会	副会長	我 妻 千 裕	欠席
5	遠刈田中学校父母教師会	会長	杉 山　　大	
6	遠刈田中学校父母教師会	副会長	富 田 康 弘	欠席
7	円田小学校父母教師会	会長	草 野　　賢	委員長
8	平沢小学校父母教師会	会長	佐 藤 拓 磨	副委員長・欠席
9	永野小学校父母教師会	会長	村 上 晃 一	
10	宮小学校父母教師会	会長	髙 橋 直 人	
11	遠刈田小学校父母教師会	会長	豊 原 絵美子	欠席
12	遠刈田幼稚園父母教師会	会長	髙 橋 廣 希	
13	おおぞらこども園保護者会	会長	平 間 達 広	
14	おひさまこども園保護者会	副会長	遠 藤 公美子	
15	行政区長（円田中学校区）	区長	村 上 庄 三	
16	行政区長（円田中学校区）	区長	佐 藤 晃 一	
17	行政区長（円田中学校区）	区長	佐 藤 重 信	
18	行政区長（宮中学校区）	区長	大 谷 啓 一	
19	行政区長（宮中学校区）	区長	我 妻　　茂	
20	行政区長（遠刈田中学校区）	区長	小 室 純 男	
21	行政区長（遠刈田中学校区）	区長	佐 藤 秀 位	
22	円田中学校	校長	我 妻 聡 美	
23	宮中学校	校長	八 幡 寛 之	
24	遠刈田中学校	校長	小 野 雅 行	
25	円田小学校	校長	高 橋　　令	欠席
26	平沢小学校	校長	清 末 泰 成	
27	永野小学校	校長	鈴 木　　晃	
28	宮小学校	校長	小 片 広 典	
29	遠刈田小学校	校長	佐久間　　毅	
30	元蔵王町小中学校再編実施計画策定委員会	委員長	村 上 健 久	欠席
31	元蔵王町小中学校再編実施計画策定委員会	副委員長	伊 藤 裕 康	

蔵王町立中学校統合準備委員会　事務局名簿

（敬称略）

No.	所属	役職	氏名	備考
1	蔵王町	教育長	文 谷 政 義	
2	蔵王町教育総務課統合中学校準備室	課長兼室長	日 下 光 義	
3	蔵王町教育総務課統合中学校準備室	課長補佐	我 妻 寛 子	
4	蔵王町教育総務課統合中学校準備室	主幹	福 地 実 幸	
5	蔵王町教育総務課統合中学校準備室	係長	川 村 卓 矢	欠席
6	蔵王町教育総務課統合中学校準備室	主査	佐 藤 由 明	
7	蔵王町教育総務課統合中学校準備室	主事	山 家 知 之	

３．報告　　現在の進捗状況について

■現在の進捗状況

工事は工程表に沿って順調に進んでおり、令和９年４月の蔵王中学校開校に向けて着実に整備が進められています。また、進捗率は 10 月末時点で 47.2%となっており、11 月末には 59.6%となる見込みです。今後の進捗見込みは、12 月末 72.6%、１月末 83.0%、２月末 96.7%です。

進捗率一覧

時点	進捗率
10 月末実績	47.2%
11 月末見込み	59.6%
12 月末見込み	72.6%
１月末見込み	83.0%
２月末見込み	96.7%

（１）前回準備委員会以降に完了した主な工程

・校舎棟躯体工事、エレベーター設置工事

・部室棟土工事、基礎工事

（２）現在進めている工程

・蔵王屋根ステンレス屋根葺工事

・屋上アスファルト防水工事

・屋内運動場　外壁木工事

・内部壁、天井　下地組・ボード張り

・外部建具取付、内部建具枠取付

・屋内電気設備配管・配線工事

・屋内機械設備配管取付、空調設備工事

・外構工事（門塀、擁壁、側溝、外部階段）

（３）これから進める工程

・校舎外壁塗装・木工事（12 月上旬まで）

・蔵王屋根建具取付（12 月上旬まで）

・内装工事〔ビニル床シート・フローリング張り〕（2 月上旬まで）

・壁天井町産木材工事〔羽目板・合板張り、スギルーバー取付〕（1 月末まで）

・内部塗装工事（2 月中旬まで）

・高圧受変電設備、照明器具、給排水衛生設備（便器類）設置工事（1 月末まで）

・部室・キャノピー工事〔躯体打ち込み、鉄骨建方→仕上げ〕（12 月下旬まで）

・外構工事〔フェンス、舗装〕（2 月下旬まで）

・外部足場解体、仮囲い解体、敷鉄板搬出（12 月中旬から開始）

■工事写真

（１）定点ドローン写真による外観の進捗

６月に前回の会議を開催して以降、直近までの写真を掲載しています。

定点ドローン撮影は工事当初から継続して行われており、校舎整備の進捗状況を確認するための貴重な記録となっています。外観全体の変化から、工事が順調に進んでいる様子が見て取れます。



①令和８年６月 26 日撮影



②令和８年７月 22 日撮影



③令和８年８月 24 日撮影



④令和８年９月 28 日撮影



⑤令和８年 10 月 28 日撮影

（２）内部工事の状況

現在は内部仕上げ工事が進められており、教室内では天井ダクトの設置、廊下では建具の取付が進んでいます。また、蔵王屋根についても完成に向けて工事が進んでいます。



教室内部の様子
（天井ダクトが設置された状況）



教室前廊下の様子
（外部側建具が取付）



蔵王屋根の様子
（足場設置・屋根葺き状況）

報告（２）蔵王中学校の部活動について

蔵王中学校における部活動の設置に向けて実施した意向調査の結果及び、町が用意するユニフォーム類の考え方について、次のとおり報告します。

１．意向調査の概要

新しい中学校で設置する部活動の検討及び、活動に必要な用具類等を円滑に準備するための基礎資料として、保護者アンケート(意向調査)を実施しました。

項目	内容
調査期間	６月３日～６月 15 日
対象者	小学校６年生、中学校１年生の保護者
調査方法	保護者連絡アプリ「すぐーる」

２．部活動加入の考え方

令和９年度の蔵王中学校における部活動加入については、次のとおりとします。

・新１年生　希望制とします。

・新２年生　中総体までは継続とし、中総体終了後は希望制とします。

このため、意向調査結果については、中総体までの人数と、中総体終了後の人数を分けて整理しています。

３.意向調査結果及び町が用意するユニフォーム類

以下に、各部活動の設置予定及び意向調査結果を基にした加入見込み人数を示します。

また、町が用意するユニフォーム類についての検討状況を併せて記載します。

部活動名	中総体までの加入見込み人数（新１年生~新３年生）	中総体終了後の加入見込み人数（新１年生~新２年生）	町が用意するユニフォーム類
野球部	20	17	ユニフォームシャツ ゼッケン
バレー部（男子）	18	17	ゲームシャツ ゲームパンツ
バレー部（女子）	29	14	ゲームシャツ
バスケットボール部（男子）	15	8	ゲームシャツ ゲームパンツ
バスケットボール部（女子）	14	8	ゲームシャツ ゲームパンツ

部活動名	中総体までの加入見込み人数（新1年生~新3年生）	中総体終了後の加入見込み人数（新1年生~新2年生）	町が用意するユニフォーム類
ソフトテニス（男子）	13	8	
ソフトテニス（女子）	28	14	
卓球（男子）	23	13	
卓球（女子）	10	4	
剣道（男子）	6	5	
剣道（女子）	6	4	
文化部	33	11	
吹奏楽部	7（新1年生のみ）	9	楽器一式
部活動には入らない	5	10	

※結果の見方

・中総体までは、新２年生が継続して活動することを前提とした人数です。

・中総体終了後は、新２年生が希望制へ移行した後の見込み人数です。

・各部活動の設置及び活動準備については、この意向調査結果を基礎資料として進めます。

４．今後の対応

・意向調査結果を踏まえ、部活動ごとの設置準備を進めます。

・町が用意するユニフォーム類について、必要な品目、数量、予算等を整理します。

・吹奏楽部については、希望状況を踏まえ、新設に向けて進めています。

・保護者及び関係者に対して、部活動の概要及び必要な準備物等を順次周知します。

５．参考

準備委員会だより第 13 号において、部活動の設置に向けた意向調査の実施及び予定している部活動一覧について周知済みです。

報告（３）蔵王町立中学校統合準備中学校部会について

１　事業目的　　令和９年度の蔵王中学校開校、各中学校閉校に係る事業内容及び事業計画を立案し、蔵王町立中学校準備委員会と協力しながら、部会ごとの準備を進める。

２　組織・事業内容

（１）事業計画及び事業内容について、蔵王町立中学校統合準備委員会と情報を共有しながら各事業を推進する。

（２）事業目的を達成するため、次の部会を設置し、各事業を推進する。

①【学校経営部会】教育目標、経営計画、校務分掌、服務規程　等
②【教育課程部会】年間行事予定、学級編制、授業時数、各教科指導計画　等
③【生徒指導部会】全体計画、いじめ防止、不登校支援、防災・安全教育　等
④【特別活動部会】全体計画、生徒会活動、学校行事、部活動　等
⑤【探究の学び部会】志教育年間指導計画、総合的な学習の時間指導計画　等
⑥【情報教育担当部会】アカウントの管理・運用、端末利用に係る諸規定　等
⑦【事務部会】会計事務規定、備品の管理・移動計画、文書保存・移管計画　等
⑧【閉校行事部会】閉校記念行事、閉校記念誌、卒業アルバム　等

（３）代表連絡会（各部会の代表者）を組織し、必要に応じて各部会の懸案事項の協議や、進捗について共有する。

（４）担当校長名

主　遠刈田中学校　校長　小野　雅行（教育課程・探究の学び・閉校行事部会）
副　円田中学校　　校長　我妻　聡美（学校経営・特別活動・事務部会）
副　宮中学校　　校長　八幡　寛之（生徒指導・情報教育担当部会）

（５）組織図（別紙参照）、部会メンバー（別紙参照）※6/23 の会議要項

３　これまでの経緯

（１）統合準備中学校部会①　令和８年６月２３日（火）

蔵王町ふるさと文化会館（多目的ホール）

【第１部】	【第２部】各部会
①　開会	①学校経営部会
②　開会の挨拶（担当校長）	②教育課程部会
③　教育長挨拶（教育長）	③特別活動部会
④　日程説明	④探究の学び部会

（２）６月～　　①～⑧の各部会において話合いが進行

※「蔵王町立中学校統合準備委員会」に提案し、助言・承認を得て計画立案。

（３）７月～８月　　教材備品および部活動用品整理（運搬リスト選別）

（４）８月下旬　　代表連絡会議の予定から、各部会の話合いに変更

（４）９月～10 月　　各校閉校記念事業等　開催

４　今後の予定

・代表連絡会の開催（各部会の進捗状況の確認）…１２月上旬予定

・各部会の話合い内容の格納（随時共有フォルダへ）

・蔵王町立中学校統合準備委員会への提案・承認

４．議事

（１）閉校式・開校式について

統合に伴う各中学校の閉校式及び蔵王中学校の開校式について、下記のとおり実施することとしてよいか協議をお願いするものです。

（ａ）中学校閉校式について

①目的

各中学校の歴史と功績を振り返るとともに、これまで学校を支えてきた地域住民、生徒、教職員等に感謝を伝え、閉校を記念するため実施するもの。

②開催日時

学校名	日時
遠刈田中学校	令和９年２月　６日(土）午前 10 時 00 分から
円田中学校	令和９年２月 19 日(金）午前 10 時 00 分から
宮中学校	令和９年２月 19 日(金）午後 １時 30 分から

③式次第(案)

１ 開式宣言
２ 国歌斉唱
３ 町長式辞
４ 校長挨拶
５ 来賓挨拶
６ 来賓紹介
７ 校旗返納
８ お別れの言葉
９ 校歌斉唱
10 閉式宣言

④案内対象者等

・案内対象者

町議会議員、行政区長、各中学校運営協議会委員、教育委員 等

・来賓招待状

12 月上旬までに発送予定

・一般周知

広報 1 月号に掲載予定

（b）蔵王中学校開校式について

①目的

新たに開校する蔵王中学校の門出を祝い、地域の期待を共有するとともに、生徒の新たな学校生活のスタートを応援するため実施するもの。

②開催日時及び場所

項目	内容
日時	令和９年４月９日（金） 午後２時 00 分から
場所	蔵王中学校体育館

③式次第（案）

1 開式宣言

2 国歌斉唱

3 町長式辞

4 蔵王中学校校長挨拶

5 来賓挨拶

6 来賓紹介

7 誓いの言葉（生徒代表）

8 感謝状贈呈（校章・校歌作詞、作曲）

9 校歌披露

10 閉式の辞

④案内対象者等

・案内対象者

町議会議員、行政区長、教育委員、その他学校関係者、各関係建設業者、地権者、その他各関係機関

・来賓招待状

令和９年２月中旬までに発送予定

・一般周知

広報３月号に掲載予定

■協議事項

・各中学校閉校式の開催日時について

・各中学校閉校式の式次第について

・蔵王中学校開校式の開催日時及び場所について

・蔵王中学校開校式の式次第について

・各式典の案内対象者及び周知方法について

議事（２）蔵王中学校 PTA について

蔵王中学校の開校に伴う新たなPTAの設立について、下記のとおり基本的な考え方、会則案等の概要及び今後のスケジュールを整理したので、協議をお願いするものです。

１.蔵王中学校 PTA 設立の背景と目的

（１）背景

令和９年４月の蔵王中学校開校に伴い、新たな PTA を設立する必要がある。

従来の PTA 活動においては、役員選出や活動参加に係る保護者及び教職員の心理的・時間的負担が課題となっていたことから、新たな学校にふさわしい持続可能な組織のあり方を整理する必要がある。

（２）目的

保護者と教職員が協力し、子どもたちの健全育成と教育環境の充実を支えることを目的として、新たな PTA を設立する。

あわせて、従来の課題を踏まえ、「できる人が、できる時に、無理なく参加できる」持続可能な仕組みづくりを進めるものとする。

２.新 PTA の基本方針

新たな PTA は、次の４つの基本方針に基づき制度設計を行う。

（１）強制しない参加の仕組み

役員や活動者の選出において、くじ引きや強制的な推薦は行わず、自発的な参加を基本とする。

（２）集まらない効率的な運営

総会や役員会については、対面開催に加え、オンラインや書面決議等を活用し、参加しやすく負担の少ない運営を図る。

（３）プロジェクト型の活動

固定的な委員会方式は採用せず、必要な行事や取組ごとに活動チームを編成し、当該活動終了後に解散する仕組みとする。

（４）多様な家庭状況への配慮

会費の減免制度を設けるとともに、申請に係るプライバシーの保護を徹底し、多様な家庭状況に配慮した運営を行う。

3.会則案・細則案の概要

（1）会則案の概要

・名称は「蔵王中学校 PTA」とする。

・総会は、対面のほか、オンライン及び書面決議による開催を可能とする。

・役員として、会長、副会長、会計、庶務及び監事を置く。

・活動サポーターについては、自発的な立候補又は登録制を基本とする。

・会費は総会において決定するものとし、具体額については今後検討する。

・慶弔及び表彰に関する規定は設けないこととする。

・施行日は、令和9年4月1日とする。

（2）細則案の概要

・本部役員会は、対面のほか、オンラインやグループチャット等を活用して運営する。

・活動サポーターは、強制的な選出を行わず、自発的な参加を基本とする。

・活動チームは、必要な行事等ごとに編成し、終了後に解散する。

・会費減免制度は、申請により適用できるものとし、あわせてプライバシー保護を徹底する。

・個人情報については、適正に管理し、不要となった場合は適切に廃棄する。

・慶弔及び表彰に関する規定は設けないこととする。

4.施行日及び今後のスケジュール

（1）施行日

蔵王中学校 PTA 会則及び細則は、令和9年4月1日から施行するものとする。

蔵王中学校の開校と同時に新 PTA を開始することで、会員構成、役員体制、会費及び年間計画等を学校年度に合わせて整理しやすくするものである。

（2）今後のスケジュール

時期	内容
令和8年11月	蔵王町立中学校統合準備委員会で承認
令和8年度後半	保護者周知、選考委員会等の準備
令和9年4月1日	新 PTA 施行、蔵王中学校開校

５.添付資料

・蔵王中学校 PTA 会則案

・蔵王中学校 PTA 細則案

■協議事項

・蔵王中学校 PTA 設立の基本的な考え方について

・新 PTA の基本方針について

・会則案及び細則案の概要について

・施行日及び今後のスケジュールについて

蔵王中学校ＰＴＡ会則（案）

第１章　総則

第１条（名称）
本会は「蔵王中学校ＰＴＡ」（以下「本会」という。）と称し、事務局を蔵王中学校内に置く。

第２条（目的）
本会は、保護者と教職員が協力して、家庭・学校・地域における生徒の健全育成と教育の充実を図り、あわせて会員相互の理解と親睦を深めることを目的とする。

第３条（構成）
本会は、蔵王中学校に在籍する生徒の保護者またはそれに代わる者および教職員をもって ~~組織~~ 構成する。

第４条（基本方針）
本会は、教育の振興を目的とする中立かつ非営利の団体であり、宗教活動、政党活動および営利活動には関与しない。

第２章　事業および会議

第５条（事業）
本会は、第２条の目的を達成のため、次の事業を行う。

1. 家庭と学校の連携を図る活動
2. 教育環境の整備および教育支援
3. 生徒の福祉と学業振興に関する支援
4. 会員相互の研修および親睦
5. その他必要な活動

第６条（会議の構成）
本会の会議は以下のとおりとする

1. 総会（定期総会及び臨時総会）
2. 本部役員会
3. 監査会
4. その他、必要に応じて設けるプロジェクトチーム（委員会や実行委員会）

第７条（総会）
1. 定期総会は、年１回（春期）開催する。
2. 臨時総会は、本部役員会の決議または会員の過半数の要請により開催する。

3. 議決は出席者（書面、電磁的意思表示を含む）の過半数によって決定する。
4. 総会は、書面、電磁的方法（インターネット等）、または対面を併用して開催し、決議することができる。

第 3 章　役職員

第 8 条（役職員）

本会に次の役職員を置く

1. 本部役員
   ・会長　１名
   ・副会長　２名
   ・会計　１名
   ・庶務　若干名
   ・監事　３名以内
2. 活動サポーター（必要に応じて募集する活動ごとの担当者・ボランティア）
3. 参与（校長）、顧問（前会長等）

第 9 条（選出）

1. 本部役員（会長・庶務・監事等）は選考委員会にて選出し、総会で承認する。
2. 副会長は会長が委嘱し、総会で承認する。
3. 本会の活動を円滑に進めるための各種サポーター等は、会員の自発的な立候補または希望者による登録制とし、互選（強制的な選出）は行わない。
4. 校務にかかわる役職（事務長・庶務・会計等）は、校長の推薦を得て、会長が委嘱する。

第 10 条（任務）

1. 会長：会を代表し、運営を総括する。
2. 副会長：会長を補佐し、事故あるときはこれを代行する。
3. 会計：本会の会計業務を掌理する。
4. 庶務：会議の記録および一般的な事務を担当する。
5. 監事：会計を監査する。
6. 活動サポーター等：担当する活動の運営と執行にあたる。

第 11 条（任期）

役職員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。補欠就任者は前任者の残任期間とする。

第 4 章　委員会 活動チーム

第 12 条（活動チームの設置）
　本会は第 5 条の事業を推進するため、必要に応じて活動チーム（従来の広報、研修、厚生、地区、学年等の活動を含む）や実行委員会を設置することができる。その構成・運営方法については、本部役員会において柔軟に決定する。

第 5 章　会計

第 13 条（経費）
　本会の経費は、会費、寄付金、その他収入をもって充てる。

第 14 条（会費）
　会費は総会において定める。
　ただし、特別の事情により会費を減免する場合は、本部役員会で審議の上決定する。
　また、年度途中において本会の運営上必要が生じ、会費に不足が見込まれる場合は、臨時総会の承認を経て臨時会費を徴収することができる。

第 15 条（会計年度）
　本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 16 条（旅費）
　会務出張に関する旅費については別に定める規定に基づく。

第 6 章　規則の変更・個人情報・附則

第 17 条（規則改正）
　本会則の改正は、総会において出席者（書面・電磁的意思表示を含む）の過半数の同意をもって行う。

第 18 条（個人情報の保護）
　本会は、活動を通じて取得した会員および生徒の個人情報を適正に取り扱うものとする。個人情報の管理および取扱いに関する必要な事項は、別に定める細則（個人情報取扱に関する規定）による。

附　則
1. 本会の運営に関する細則（例：旅費・個人情報・活動チーム運営等）は、本部役員会で審議・承認の上で制定する。
2. 本会則は令和 9 年 4 月 1 日より施行する。

蔵王中学校ＰＴＡ 細則集（案）

本細則集は、蔵王中学校ＰＴＡ会則（以下「会則」という）に基づき、本会の円滑な運営および事業の執行に必要な細部事項を定めるものである。

第 1 章　本部役員会および活動チーム運営細則

第 1 条（本部役員会の構成および招集）

1. 本部役員会は、会則第 8 条に定める本部役員をもって構成する。
   - ・会長：１名
   - ・副会長：２名（※開校からの移行期特例については別記内規に定める）
   - ・庶務：若干名
   - ・会計：１名
   - ・監事：３名以内
2. 参与（校長）および教職員役員（庶務、会計等）は、本部役員会に出席し、意見を述べることができる。
3. 本部役員会は会長が招集し、必要に応じて、オンライン（Web 会議等）やグループチャット等を用いた電磁的方法による協議・決議を行うことができる。

第 2 条（活動チームの設置とボランティアの募集）

1. 会則第 12 条に基づき、事業を実施するために「活動チーム（プロジェクトチーム、実行委員会等）」を設置する場合は、本部役員会においてその都度、目的、活動内容、期間を決定する。
2. 活動チームの要員（活動サポーター）は、会員の中から自発的な立候補または希望者による登録制（ボランティア制）によって募集する。
3. 募集は、学校連絡アプリ、メール、または書面等を用いて速やかに行う。
4. いかなる場合も、くじ引きやジャンケン、出席者による推薦の強制など、会員の意に反する強制的な選出（互選）は行わない。

第 3 条（活動チームの運営）

1. 活動チームは、担当する行事や事業の終了をもって解散する。
2. 活動チーム内の連絡・相談は、原則としてグループチャット等の効率的な手段を用い、集まりの回数を最小限に抑えるよう配慮する。

第 2 章　会費減免細則

第 4 条（減免の対象基準）

会則第 14 条に基づき、次の各号のいずれかに該当する会員から申請があった場合、本部役員会の審議を経て、当該年度の会費を全額または半額免除することができる。

1. 就学援助受給世帯（生活保護法に規定する要保護者及び準要保護者を含む）
2. 災害等により著しい被害を受け、会費の納入が著しく困難と認められる世帯
3. その他、本部役員会が特別な事情があると認めた世帯

第 5 条（申請および審議の手続き）

1. 減免を希望する会員は、所定の申請書（またはそれに準ずる電磁的方法）を会長あてに提出する。
2. 申請者のプライバシー保護のため、提出された申請書は会長、会計、および校長（または教頭）の最小限の人数で確認し、本部役員会での審議の際は、個人が特定できないよう配慮（匿名化）して行う。

第 3 章　旅費細則

第 6 条（旅費の支給対象）

会則第 16 条に基づき、役員等が本会の公務（上部 PTA 組織の総会、研修会、その他本会が認めた会議等）に出席するために出張する場合、本会会計より旅費を支給する。

第 7 条（旅費の計算基準）

1. **公共交通機関を利用する場合**：実費（乗車区間の普通旅客運賃）を支給する。
2. **自家用車を利用する場合**： 1km あたり４７円で換算した額（往復分）を支給する。ただし、蔵王町内での移動については原則として支給しない。
3. **参加費等**：出張に伴い事前納付が必要な参加費、資料代等がある場合は、その実費を支給する。

第 4 章　個人情報取扱細則

第 8 条（個人情報の取得と利用目的）

会則第 ~~20~~ 18 条に基づき、本会が取得する会員および生徒の個人情報は、以下の目的のみに使用し、他の目的には一切使用しない。

1. 本会総会、各種会議、行事等の案内および連絡
2. 会費の徴収および管理業務
3. 本会が発行する配布物等の送付
4. 緊急時における安全確認および連絡

第 9 条（個人情報の管理）

1. 個人情報が記載された名簿や電子データは、本部役員（主に庶務）および学校（事務局）が厳重に管理し、漏洩、紛失、改ざんの防止に努める。
2. 本部役員および活動サポーターは、活動上知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

第 10 条（データの廃棄）

収集した個人情報は、当該年度の目的を達成したのち、速やかにシュレッダー処理またはデータ消去等の適切な方法で廃棄する。

附　則

1. 本細則集の改定は、本部役員会の決議を経て、直近の総会に報告するものとする。
2. 本細則は、令和 9 年 4 月 1 日より施行する。

蔵王中学校の開校に向けて
町民ワークショップを開催します



参加者募集

第1回目：2026年 12/18（金） 18:30～20:30

第2回目：2027年　1/22（金） 18:30～20:30

※各回で内容が異なります。

応募フォーム
QRコード

申し込み締切：2026年 12/10（木）まで

2027年4月の蔵王中学校開校に向けて、町民のみなさまに学校概要および設計意図をお伝えし、理解を得るとともに、地域と共に育み、活用される「蔵王町ならではの学校づくり」を目指します。
ワークショップの実施内容をまとめた報告レポートを、後日発行・公開させていただく予定です。

会場	蔵王町ふるさと文化会館　大ホール
対象	蔵王町にお住まいの方　（両日参加できる方）
定員	40名程度（建設事業及びPTA等、関係者含む） ※定員を超えた場合は「抽選」となります。
参加費	無料
主催	東北設計計画研究所・梶浦暁設計共同企業体





お問い合わせ　TEL　：0224-33-3008
MAILL：kyouikusoumu@town.zao.miyagi.jp
蔵王町教育委員会教育総務課

— メ モ —